

「年末調整」説明会のご案内

令和6年度税制改正に伴い、令和6年分所得税について定額による所得税の特別控除(定額減税)が実施されることとなりました。これにより本年は、**定額減税に関する事務を行う必要があります!**

今回は、佐伯税務署の担当官が講師としてこれらについて丁寧に解説いたします。参加は無料です奮ってご参加ください。

なお、資料はこちらで準備いたします。

令和6年11月19日(火)

午前の部 10:00~11:30 午後の部 13:30~15:00

会 場 : 佐伯地区公民館(旧三余館)

佐伯市大手町1丁目2番12号

講 師 : 佐伯税務署 法人課税部門 上席国税調査官 大崎 信宏 氏

定 員 : 午前の部、午後の部 各50名

(定員になり次第、締め切らせていただきます)

参加申込 : 必要事項をご記入の上、11月8日(金)までにFAX又は電話にてお申込みください。

【FAX: 24-2496】

受 講 申 込 書

受講希望(いずれかを☑) : 午前の部 ・ 午後の部

法人名		会員・一般	会員 ・ 一般
所在地		TEL	
参加者名		FAX	
		※この申込書は受講票になりますので 当日ご持参ください。	

お問合せ先 : 佐伯市中村東町1番4号 中村トマスビル1F
公益社団法人佐伯法人会 TEL : 0972-24-2495